

## No.23 安心安全な道整備事業 (建設課)

### 令和元年度にめざした姿(目的)

安全な通学路と快適な生活道路を整備するとともに、雪道の交通を確保します。

### 令和元年度にめざした成果

- ① 道路改良事業（通学路安全対策） 4箇所
- ② 生活道路改善支援事業 4箇所
- ③-1 除雪機械運転手育成支援事業 4名
- ③-2 道路除雪機械等購入支援事業 3件

### 令和元年度にめざした活動(主な取組み)

- ① 通学路交通安全プログラムに沿った対策工事を実施します。
- ② 生活道路改善支援事業により局部改良を進めます。
- ③ 除雪機械運転手育成支援事業、道路除雪機械等購入支援事業により除雪体制の充実を図ります。

### 令和元年度の成果

① 交通安全プログラムにより、行政要望から対策工事の実施の流れが出来ています。（H29完了）三本木小学校線…水路蓋掛けによる拡幅L=6.5m（H29完了）長田線…待避所整備L=6.6m, N=3箇所（H30完了）天万寺内線…拡幅線形改良L=2.23m（H25～実施中）法勝寺銅倉与一谷線ほか3事業3箇所

令和元年度は、長田線の路肩拡幅L=9.7mが完了。

- ② 生活道路改善支援事業は、継続して取り組まれています。（H24～H30実績）21箇所（R元実績）2箇所
- ③-1 除雪機械運転手育成支援事業（H30実績）10名（R元実績）1名
- ③-2 道路除雪機械等購入支援事業（H30実績）2件（R元実績）0件

### 令和元年度の問題

- ①②③ 除雪の効率化につながる局部改良（スミ切り、待避所、蓋掛けなど）が必要です。
- ② 生活道路改善支援事業は、行政要望の箇所で取り組めるものが多々ある状況です。

## 令和2年度以降の方策

### (1) 達成できた事項をさらに伸ばす方策

- ① 交通安全プログラムにより、引き続き行政要望から対策工事の実施へつなげます。

### (2) 解決すべき問題への方策

- ② 生活道路支援事業は、取り組みに地域差が生じているため、事業の対象箇所となるものは個別に協議して事業化につなげます。

### (3) 新たに取り組む方策

- ③ 小型除雪機等を現状から増配備し、集落による除雪体制の充実を図ります。